

第4回農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成28年9月26日 午前9時00分
 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 第1会議室
 3 出席委員 15名
 会長 1番 緒方武重 会長代理 2番 興梶信子
 委員 3番 田中幸伸 委員 4番 太田保義
 委員 5番 黒木優子 委員 6番 藤田忠義
 委員 7番 藤本光男 委員 8番 山森公喜
 委員 9番 畦池 港 委員 10番 鈴木政治
 委員 11番 甲斐安廣 委員 12番 松本さとみ
 委員 13番 飯干浩一 委員 14番 米倉浩幸
 委員 15番 吉村梅男
 4 欠席委員 なし

5 議事内容

事務局長	ただ今から第4回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に8番と9番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。議案第7号農地法第3条の許可申請についてですが、議案第8号農地法第5条許可申請についても関連があるようですので、併せて事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第7号、第8号について説明。
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
委員	議案第8号について、渡人は農地のある地区の方であり、夏野菜等を栽培されております。受人は町内地区Aに実家があり、現在は町内地区Bに住まっています。仕事は隣町で工務店勤務されております。対象農地については集落センター横のハウス4つ分です。以前からこの地区に住みたいと考えていたようで、今回の申請に至った模様です。 また、議案第7号については、渡人は議案第8号と同じ、受人は議案第8号の受人の義理のお父さんです。第8号の受人及び親は非農家であるため、農家である受人による申請となりました。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
太田委員	担当地区でも似たような相談を受けているのですが、農地取得は非農家であると難しいでしょうか。
事務局長	農地として取得となれば、先に借りて実績等が必要になるでしょう。転用するのであれば今回と同様の処理になると思います。転用の場合は対象農地が農業振興地域に入っているか注意が必要です。
太田委員	わかりました。
議長	他にはないでしょうか。では、議決を取ります。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。次に、議案第9号農地法第4条の許可申請について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第9号について説明。
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
米倉委員	農地は自宅から約200mの山林に囲まれた所にあります。水利等水田をつくるのに問題はありますが、鳥獣被害が多く、土地を守りたいという理由で今回の申請に至ったとのこと。問題ないかと思われしますので、審議の程よろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。

飯干委員	隣接する農地の所有者の許可はどうでしょうか。
事務局長	今回は隣接する農地は同じ所有者であり、周囲は山林のため問題ないと思います。
議長	他にはないでしょうか。では、議決を取ります。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。以上で、本日の議事を終了します。
事務局長	以上を持ちまして、第4回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。お疲れ様でした。

議事録署名人_____

議事録署名人_____